

## 『電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金』のご案内

令和5年度住民税均等割非課税世帯に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」が支給されます。

## ●支給額

1世帯あたり **3万円**

## ●支給時期

村が確認書（または申請書）を受理した日から概ね2週間程度  
（内容に不備等がある場合は支給が遅くなる可能性があります。）

## ●支給対象

基準日（令和5年6月1日）に蓬田村に住民登録がある方の世帯で、  
世帯全員の「**令和5年度住民税均等割が非課税**」の世帯  
※ただし、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く。

## ●手続方法

給付金を受け取るには、確認書・申請書の提出が必要です。  
令和5年6月1日時点で蓬田村に住民登録のある世帯に「確認書」又は「申請書」が送付されます。

## ①確認書が送付される方

世帯全員が令和5年1月1日以前から  
蓬田村に住民登録のある非課税世帯

## &lt;手続方法&gt;

確認書の内容を確認し、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返送してください

## 添付書類

- 「振込先金融機関口座確認書類」の写し  
→記載の口座以外への振込を希望する方  
（口座が記載されていない方含む）
- 「本人（代理人）確認書類」の写し  
→振込先金融機関口座確認書類を提出した方、代理人の方が確認（受給）する場合  
※詳しくは、確認書の裏面をご確認ください。

▷提出期限：令和5年9月20日（水）

## ②申請書が送付される方

令和5年1月2日以降に蓬田村に転入して  
きた方がいる世帯や未申告の方がいる世帯

## &lt;手続方法&gt;

世帯全員の住民税均等割が非課税の場合、  
申請書に必要事項を記入の上、添付書類と  
一緒に提出してください。

## 添付書類

- 「申請・請求者本人確認書類」の写し
  - 「受取口座を確認できる書類」の写し
- ※令和5年1月2日以降蓬田村に転入してきた方は「令和5年度住民税非課税証明書」の写し  
※未申告の方は、住民税申告を行い、非課税世帯に該当する場合は、申請をしてください。  
※詳しくは、申請書の裏面をご確認ください。

▷提出期限：令和5年9月20日（水）

## ●提出先（郵送先）・お問い合わせ先

〒030-1211 蓬田村大字蓬田字汐越1番地3

☎27-2113（内線401）

蓬田村役場 健康福祉課 健康福祉班「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」担当

## 「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

申請内容に不明な点があった場合など、蓬田村から問合せを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。不審な電話がかかってきた場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。